

令和2年度 特定非営利活動法人
総合福祉サポートセンターはだの 事業報告

1 令和2年度事業計画の重点項目への取り組み

(1) 「法人後見受任団体としての責務の遂行」

- ・丁寧な身上保護と財産管理を行う為に、職員が共通認識を持てるよう、週1回程度、打合せの機会を設けた。
- ・研修参加については、新型コロナウイルス感染症の影響により、年度後半からオンライン研修が始まった為、研修が集中する時期もあったが、業務に支障がないよう調整しながら、積極的に参加した。
- ・権利擁護支援が出来る職員を育成する為に、緊急事態宣言下の在宅勤務期間中に、各自、学習課題に取り組み、その後、学習成果の発表会や倫理研修などを法人内で行った。

(2) 「地域連携ネットワークへの参画」

- ・秦野市障害福祉課からの補助事業「法人後見事業者支援事業」について、秦野市障害福祉課と話合いの機会を持った。
- ・秦野市地域共生推進課、秦野市社会福祉協議会と共に、当法人の役割について話し合う機会を持ち、『秦野モデル』について、検討した。

(3) 「組織の強化」

- ・管理職による打合せ機会を設け、実務と会計のバランスが取れるよう努めた。
- ・各種規程について見直しを行い、それぞれの内容に齟齬がないか等の確認を行う為、令和3年度も改訂作業を継続し、完成を目指す。

2 成年後見事業の体制

- ・開所日及び開所時間
月曜～金曜（祝祭日を除く） 9時30分～17時30分
- ・職員体制
担当者4名（専任。常勤2名、非常勤2名）
- ・緊急時の連絡体制
休日や夜間等、緊急の連絡に対応する為、担当職員が携帯電話（法人後見専用電話）を持ち、対応している。

3 事業概要

(1) 成年後見に関する相談

- ・成年後見制度全般に関する相談や当法人の成年後見事業に関する相談に対応。
- ・「ぱれっと・はだの」が支援する方の面談に同席するなどの対応。

(2) 申立支援

- ・当法人が後見人等候補者となっている方の申立支援。
- ・申立前に行う本人とのマッチング面談。

(3) 成年後見（法人後見）受任

※主に障害者等への自立生活を支援する一助として個人ではなく法人が後見人となる「法人後見」を実施している。また、チェック機能として、外部委員が参加する成年後見事業運営委員会を毎月実施し、出納については法人全体でチェックするなどの対応をしている。

※当法人の後見活動においては、障害のある方を中心に20～70歳代と幅広い年齢層の方の受任をしており、身上保護に重きを置いた支援を行っている。（具体的な内容については、「6 受任者の対応状況」等を参照）

身上保護…本人との面会

（施設や自宅等への訪問を行い、状況確認をする。原則月1回、他随時対応）

関係機関との連携

（ケア会議、個別面談等への参加など）

諸手続き

（サービス利用関係の契約、行政関係の手続き継続など）

その他

（家族の葬儀対応、衣類等の購入、通院付添など個別に応じた支援など）

財産管理…収支の管理

（利用料、各種税金等の支払い、年金の受領など）

本人へ生活費等の現金を届ける

（施設及び本人と相談し、月々の小遣いや生活費を手渡すなど）

その他

（遺産分割、不動産売却等については専門家へ依頼するなど）

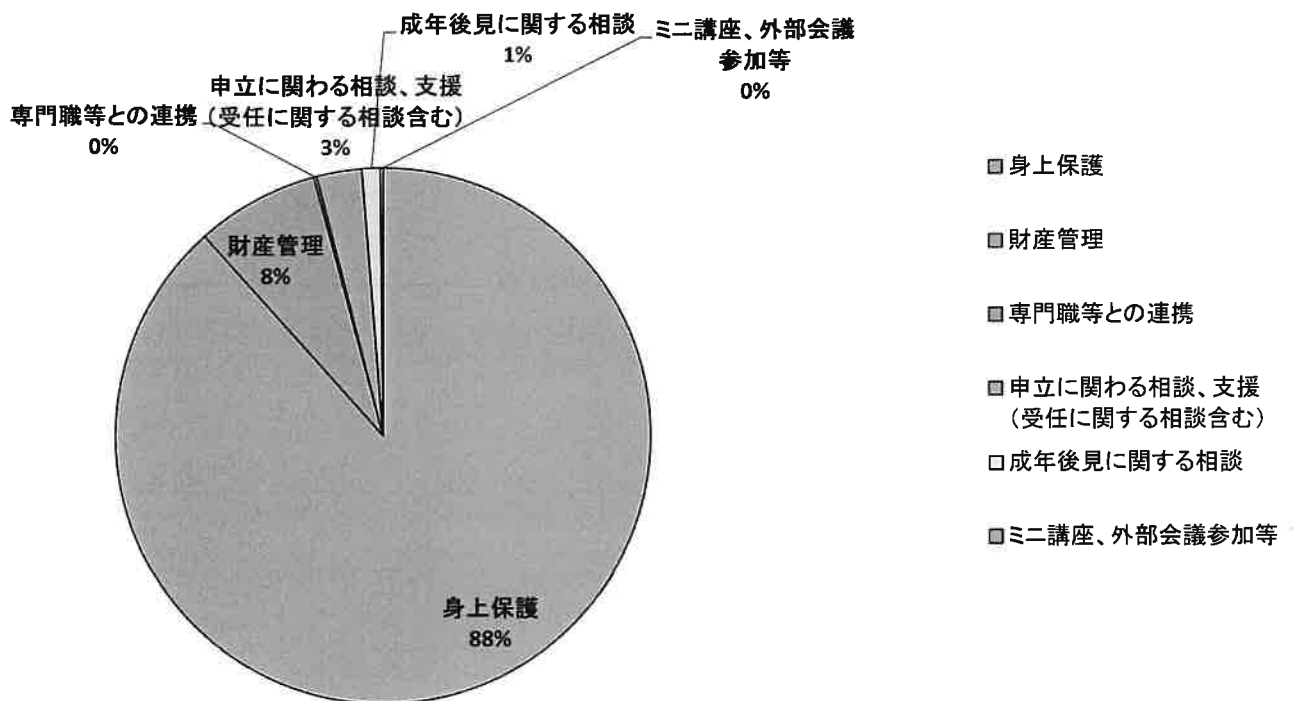
(4) 普及・啓発

- ・法人後見事業概要や事例報告等の講師派遣の実施
- ・秦野市成年後見ネットワーク会議等への参加

4 活動状況

活動件数（活動内容、対応方法）

活動内容		件数	前年度	対応方法		件数	前年度
相談	成年後見に関する相談	102	45	電話	4,132	2,819	
申立	申立に関わる相談、支援 (受任に関する相談含む)	250	90	郵便	2,470	1,902	
受任	身上保護	8,106	6,149	訪問、面会	1,664	1,920	
	財産管理	683	708	来所	594	315	
	専門職等との連携	16	46	メール	260	97	
普及・啓発	ミニ講座、外部会議参加等	15	15	その他	39		
計		9,172	7,053	計	9,172	7,053	

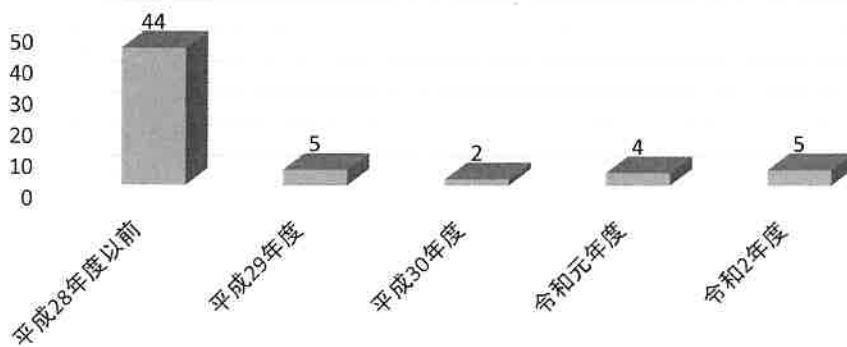


令和2年度も活動比率に、大きな変化はなかった。受任数は5件増加、活動件数は前年度より2,119件増加している。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策の為、被後見人等と面会を行うことは出来なかったが、本人や関係機関に毎月電話をし、被後見人等の近況を伺ったり、オンラインでの面会を行うなどした為、連絡調整の頻度が増えたことや、高齢の両親が新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、親亡き後に強い不安を感じ、受任相談が増えたことが活動件数の増加につながったと思われる。

また、例年同様「身上保護」の割合が88%となっており、コロナ禍においても、身上保護に重点を置いた活動を継続できた。

5 受任者の状況

(1) 新規の受任状況（総受任数：60名）



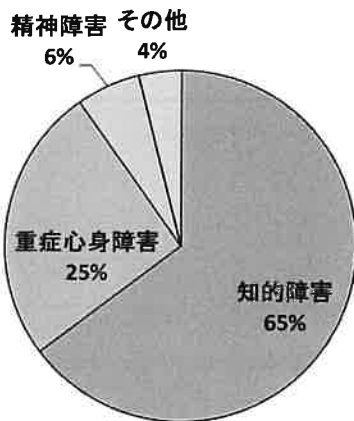
令和2年度は13名の受任依頼があり、そのうち秦野市内施設入所者及び秦野市の援護者等計5名を新規受任（5名申立準備中）した。尚、申立には時間がかかる為、令和2年度中に相談を受け、同年度中に受任出来たのは2名だった。

※詳細は「7. 法人後見事業者支援事業」を参照。

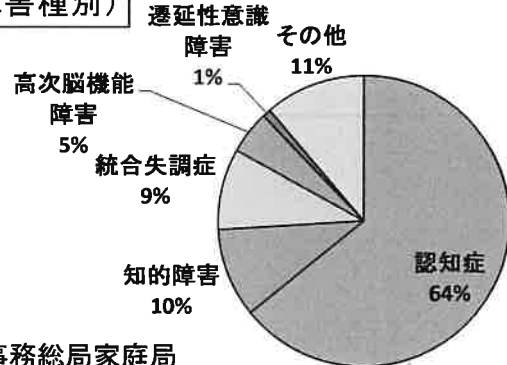
(2) 成年被後見人等の状況（現受任数：51名）

a. 障害種別

NPO(障害種別)



全国(障害種別)

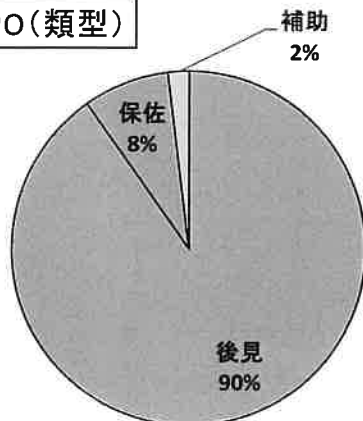


※最高裁事務総局家庭局

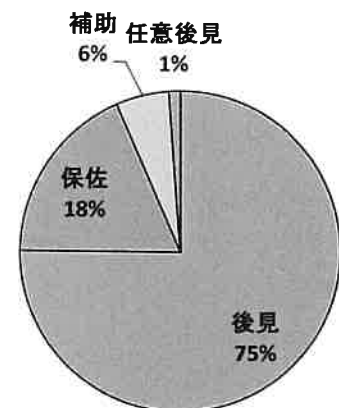
「成年後見関係事件の概況(R2.1~R2.12)」より引用

b. 類型

NPO(類型)



全国(類型)

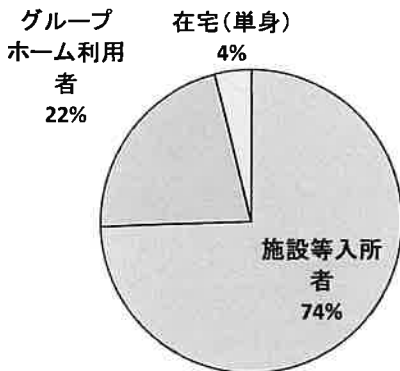


※最高裁事務総局家庭局

「成年後見関係事件の概況(R2.1~R2.12)」より引用

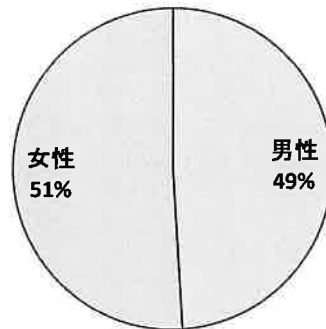
c. 居所

NPO(居所)



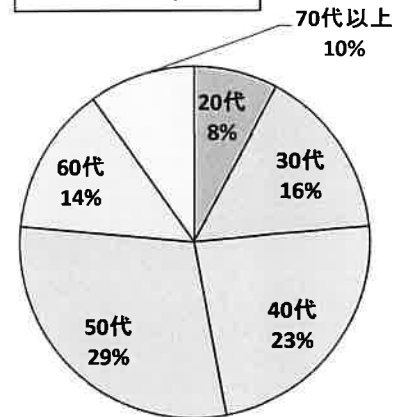
d. 男女比

NPO(男女比)



e. 年齢構成

NPO(年齢構成)



令和元年度と比較して、被後見人等の状況に大きな変化は見られなかった。令和元年度の新規受任者の平均年齢は34.5歳と若かったが、今年度の新規受任者の平均年齢は50歳だった。その理由は、相続や親族後見人の高齢化に伴う受任依頼が多かったことから、平均年齢が15.5歳上がったものと思われる。これに伴い、全体の平均年齢も昨年度の47.9歳から49.9歳となった。

6 受任者の対応状況

(1) 令和2年度 ケース特記

- a. 今年度は、入院手続き5件、保険手続き5件、引越し3件、相続3件を行った。
入院や保険手続きが多かったのは、新型コロナウイルス感染症対策の為、外出自粛となる施設やグループホームが増え、ストレスから精神的に不安定となる方が多かったことも影響していると思われる。
- b. 本人の兄弟が年齢を重ね、仕事に余裕が出て来たので後見人に就任したいと相談を受け、新たに親族が追加選任された。複数後見となった為、親族へ引継ぎも兼ねて、各事務の実施ごとに報告を行った。
- c. 心臓の手術が必要になったが、親族が高齢化しており、手術の同意をもらうことが困難となった。また、一時、意識レベルが低下するなどした為、入院期間が長引いたことから、廃用性症候群となり、ADL(日常生活動作)が低下し、入所中の知的障害者施設から「介護施設に移って欲しい」と打診されたが、本人は「今の施設にいたい」と話した為、本人の立場に寄り添い、入所継続できるよう施設と話し合いを重ねた。
- d. 精神科病院に入院中の方が、新型コロナウイルス感染症対策の為、面会が出来なくなったが、季節感や外部とのつながりを感じてもらう為、通販カタログを届けたところ、職員の協力もあり、自分で洋服を選ぶことが出来た。
- e. 新型コロナウイルスに感染したと施設から連絡を受け、回復まで体調確認を行った。
- f. 新型コロナウイルス感染症対策の為、グループホーム内の食事が時間制になったが、うまく対応できず、転居を希望。相談支援専門員と協力し、見学、体験利用、振り返りを

一緒に行き、別のグループホームへ転居した。

- g. 精神的に不安定な親族の傾聴対応を行った。
- h. 交際相手と同居をしたいと相談を受け、関係機関と話し合いを複数回行った。また、不動産屋への同行や生活費の試算などを行った。
- i. 障害年金受給申請の為、親族や関係機関から聞き取りを行い、申請をした。
- j. 自宅の老朽化に伴い、安全確保の為、業者にリフォームの依頼をした。
- k. 精神科病院から、グループホームへ地域移行した方について、頻繁なケア会議を行った他、携帯電話店への同行、本人の趣味である詩の展示用の清書等を支援した。
- l. 自動車購入を希望した為、販売店に同行し、購入の見守りをした。また自動車保険加入手続きなど支援した。
- m. 施設からグループホームへ地域移行した方が、利用者間トラブルで自転車を壊した。関係機関と連携し、相手側との交渉や今後の防止策等を検討した。

(2) 通年で行っている対応等

- a. 衣類やラジカセ、髭剃りなどの生活用品等の購入を施設や遠方のご家族より依頼され、都度対応した。
- b. 新型コロナウイルス感染症対策の為、面会制限を行う施設が多く、被後見人等との面会が叶わない場合は代替手段として、毎月、電話等での状況把握を行った。在宅（グループホーム含む）の方への小遣い手渡しなどは、グループホームや被後見人等の意向に合わせた方法で対応した。
- c. サービス等利用計画や個別支援計画等の面談は、新型コロナウイルス感染症対策の為、電話や書面による対応が増えた。また認定調査については、行政からの申し出により延期した方もいたが、可能な限り、同席したり、電話等で意見を伝えるなどした。
- d. 各種サービス支給申請、国民健康保険料支払い、高額療養費申請、補装具支給申請、確定申告などを行った。
- e. 施設入所している方の空き家となっている自宅管理の一環として、年に数回、自宅の様子を見に行き、適宜、草取りを業者に依頼した。

(3) 家庭裁判所への報告

後見事務の監督機能として、原則年1回の定期報告を兼ねて家庭裁判所へ報酬付与申立を行っている。令和2年度は予定通り46名の方の報酬付与申立を行った。その内2件は生活保護受給中の為、報酬負担が出来ない。また、親族申立の為、秦野市の成年後見制度利用支援事業（報酬助成）対象外の為、リーガルサポート成年後見助成基金を申請し、助成を受けることが出来たが、内1件は来年度が利用最終年度となる為、再来年以降は無報酬となる見込み。

※リーガルサポート成年後見助成基金…司法書士会が権利擁護を目的とし立ち上げた法人が「公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート」。所得が少ないことを理由に、成年後見制度の利用ができないことがないよう、報酬助成を行う為の基金。最長5年間。

7 法人後見事業者支援事業（補助事業）

近年の成年後見ニーズの高まりに適切に対応する為、秦野市より補助金交付を受け、下記のケースの受任及び受任依頼を受けた。

状況	年齢層	障害種別	類型	申立人	備考
新規受任 (47件目)	40代	知的障害	後見	市長	令和元年度、秦野市障害福祉課から、相続に伴う受任依頼。令和2年5月～当法人で受任。
新規受任 (48件目)	60代	知的障害	後見	親族	市内通所先職員より受任依頼。親族後見人が高齢化した為、交代を希望。令和2年8月～当法人で受任。（親族との複数後見）
新規受任 (49件目)	40代	知的障害	後見	親族	相談支援専門員より受任依頼。親族後見人が高齢となり、家裁報告や行政への申請が滞るようになり、家裁から解任されそうという相談。令和2年9月～、親族後見人が辞任し、同時に当法人が受任。
新規受任 (50件目)	30代	知的障害	保佐	市長	令和元年度、市内入所施設より受任依頼。元々は親族からの虐待による入所。保険請求が必要になったが、親族に依頼できず、後見制度の利用を検討。令和2年12月～、当法人で受任。
新規受任 (51件目)	40代	精神障害	後見	市長	平成30年度、あんしんセンターより受任依頼。日常生活自立支援事業からの移行ケース。市内精神科病院入院中だが、不動産の売却必要。本人は制度利用に反対しており、即時抗告している。
申立準備中	40代	知的障害 身体障害	未定	未定	市内施設通所中。親亡き後に備えたい。
申立準備中	20代	知的障害	未定	市長	秦野市障害福祉課から受任依頼。親族からの虐待ケース。弁護士との複数後見で対応予定。
申立準備中	50代	知的障害	未定	親族	親族からの受任依頼。親族後見人の高齢化に伴う、後任としての受任依頼。
申立準備中	40代	知的障害	未定	市長	秦野市障害福祉課から受任依頼。知人による金銭搾取疑いあり。
申立準備中	40代	知的障害	未定	本人	当法人で保佐人をしている方の交際相手。同棲を希望しており、本人、支援者が当法人の受任を希望。秦野市成年後見利用支援センターが申立相談対応。
申立準備中	40代	知的障害	未定	親族	秦野市成年後見利用支援センターより受任依頼。親亡き後に備えたい。
対象外 ※他市施設	40代	知的障害	未定	親族	なんでも相談室相談員より受任依頼。本人が他市グループホームを利用しており、関連するNPO法人で法人後見事業を実施している為、他団体紹介した。
対象外 ※他市施設	40代	知的障害	保佐 ・ 補助	市長	9番目のケースの兄弟。秦野市援護だが、他市のグループホームを利用しており、こまめな金銭管理が必要な為、ばあとなあ神奈川を紹介した。
対象外 ※他市施設 ※他市援護	30代	知的障害	不明	不明	他市NPO法人後見受任団体より受任依頼。秦野市近隣市のグループホーム体験し、そのまま入居となった場合、本人の居所が遠方となる為、後任としての受任依頼。他NPO法人後見受任団体を紹介した。

	状況	年齢層	障害種別	類型	申立人	備考
15	相談中	40代	知的障害	未定	親族	両親が高齢化し、兄弟は他県在住。親亡き後に備えて、後見制度の利用を検討したい。親族内で後見制度の利用を検討してもらうこととなり、保留。
16	終結	50代	精神障害	未定	親族	市内精神科病院入院していたが、他市に転院予定。転院先から後見人を選任するよう言われた為、当法人に受任依頼されるが、病院が求める後見人業務が身上保護の範囲を超えている為、病院と再度、話し合いをするよう伝え、終結。
17	終結	40代	知的障害 身体障害	後見	親族	秦野市成年後見利用支援センター及びばあとなあ神奈川より、候補者が見つからないという理由で受任依頼。親族後見で対応可能と思われた為、当法人がサポートする形を提案するが同意されず。当法人での受任を再検討している間に、候補者がなかなか見つからないことに家族が苛立ち、親族後見で進めることになった為、終結。
18	終結	40代	高次脳機能障害	未定	親族	相談支援専門員より、複数後見の受任依頼。親族後見で対応可能と思われた為、親族後見人支援のモデルケースとして対応中。現在、成年後見利用支援センターが申立支援中。

受任依頼については、引き続き、専門職後見人が敬遠しがちな、虐待や権利侵害が発生しているケースや、緊急性の高いケースの相談があった。令和2年度はコロナウィルスの流行に伴い、高齢となった家族からの相談が増加した。

8 成年後見事業運営委員会の開催

原則月1回の会議を実施。令和元年度は計12回の開催となった。受任者については、担当理事である後見委員会委員長及び外部委員より対応状況について助言をいただきながら、ケース検討等を行った。また、新規受任ケースについても承認を受けた。

9 職員派遣の状況

令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策の為、研修を実施する団体が少なく、講師派遣の回数は激減した。年度後半はオンラインでの研修が始まった為、職員を派遣した。

研修名	内容	主催者	開催日	派遣職員人数
秦野市手をつなぐ育成会意見交換会	成年後見制度の活用について	秦野市手をつなぐ育成会	令和2年7月4日	1名
令和2年度第1回日常生活自立支援事業審査会	あんしんセンター利用に関する審査会	秦野市社会福祉協議会	令和2年7月15日	1名
令和2年度第2回日常生活自立支援事業審査会	あんしんセンター利用に関する審査会	秦野市社会福祉協議会	令和2年9月16日	1名
令和2年度第3回日常生活自立支援事業審査会	あんしんセンター利用に関する審査会	秦野市社会福祉協議会	令和2年11月18日	1名
令和2年度第4回日常生活自立支援事業審査会	あんしんセンター利用に関する審査会	秦野市社会福祉協議会	令和3年1月20日	1名
令和2年度第2回法人後見担当者現任研修・第5回日常生活自立支援事業現任者研修	身寄りのない方の死後事務	神奈川県社会福祉協議会	令和3年2月15日 (オンライン撮影)	1名
令和2年度第5回日常生活自立支援事業審査会	あんしんセンター利用に関する審査会	秦野市社会福祉協議会	令和3年3月17日	1名

10 研修会参加状況

職員の自己研鑽を目的とし、下記の研修会・説明会に参加した。昨年度と比較すると、研修開催を自粛している団体が多く、参加機会は減少したが、法人内研修（倫理研修やグループスーパービジョン）を通して、職員一人一人の専門性を重視し、人材育成に努めた。

研修名	内容	主催者	開催日	参加職員人数
令和2年度第1回法人後見担当者基礎研修 (オンライン)	成年後見制度概論、後見人の実務と法人後見の選任に際して、市町村社協の法人後見について	神奈川県社会福祉協議会	令和2年7月29日 令和2年7月31日	2名
弁護士・公証人による民事信託講演会 (オンライン)	民事信託の利用における典型事例の紹介と受託者の選び方、民事信託を利用する検討プロセス	神奈川県弁護士会	令和2年9月8日	1名
令和2年度第2回法人後見担当者基礎研修 (オンライン)	地域福祉としての法人後見の意義、認知症の理解、知的障がい・精神障がいの理解、任意後見制度と関連する契約について	神奈川県社会福祉協議会	令和2年9月16日～ 令和2年9月18日	4名
令和2年度第2回秦野市成年後見ネットワーク連絡会 (分科会)	勉強会「成年後見制度と日常生活自立支援事業の違いについて」	秦野市社会福祉協議会	令和2年9月11日	3名
令和2年度法人後見担当者現任研修 (オンライン)	高齢者・障がい者を取り巻く消費生活に関する課題、特殊詐欺の現状について、法律から学ぶ消費者被害の基礎知識	神奈川県社会福祉協議会	令和2年11月17日～ 令和2年11月19日	3名
成年後見制度利用促進・地域連携ネットワーク オンライン講座	地域共生社会における権利擁護支援、権利擁護を基盤とした地域連携ネットワークの構築に向けて	神奈川県社会福祉協議会	令和3年1月19日	1名
全国手をつなぐ育成会連絡会 第10階権利擁護セミナー(in鳥取) みんなで考えよう成年後見制度～あなたらしい幸せを願って～ (オンライン)	成年後見制度の概要 法人後見の取り組みについて 他	全国手をつなぐ育成会	令和3年2月26日	4名
令和2年度第2回法人後見現任研修 (オンライン)	身寄りのない方を社会で支える、身寄りのない方の死後事務、死後事務に関する民法の基礎知識	神奈川県社会福祉協議会	令和3年3月2日～ 令和3年3月5日	3名
令和2年度任意後見・補助・保佐等の相談体制強化・広報事業 東京開催セミナー 福祉関係者が知っておきたい「任意後見制度」 (オンライン)	任意後見制度の基礎知識、任意後見制度の活用 の実際	全国社会福祉協議会	令和3年3月11日	2名
支援者として知っておきたい！ 任意後見・死後事務・遺言	任意後見制度と関連制度	秦野市社会福祉協議会	令和3年3月19日	2名

1 1 会議等への参加

法人後見受任団体として下記の会議へ参加した。秦野市成年後見ネットワーク連絡会等に積極的に参加し、各関係機関との連携に努めた。その中で、新たに親族後見人の育成と活用を行う『秦野モデル』について提案し、実現に向けた活動を開始した。

会議名	主催者	開催日	参加職員人数
第19回かながわ法人後見連絡会	神奈川県社会福祉協議会	令和2年6月 (書面開催)	—
令和2年度第1回秦野市 成年後見制度利用促進計画ワーキンググループ	秦野市社会福祉協議会	令和2年6月30日	1名
令和2年度第1回 秦野市成年後見ネットワーク連絡会	秦野市社会福祉協議会	令和2年7月9日	1名
令和2年度第1回法人後見担当者基礎研修 (オンライン)	神奈川県社会福祉協議会	令和2年7月29日 令和2年7月31日	2名
令和2年度第2回秦野市 成年後見制度利用促進計画ワーキンググループ	秦野市社会福祉協議会	令和2年8月24日	1名
横浜家庭裁判所小田原支部との打合せ	秦野市地域共生推進課	令和2年9月3日	2名
令和2年度第1回秦野市障害者支援懇話会 地域共生部門	秦野市障害福祉課	令和2年9月7日	1名
令和2年度第3回秦野市 成年後見制度利用促進計画ワーキンググループ	秦野市社会福祉協議会	令和2年10月16日	1名
令和2年度第3回 秦野市成年後見ネットワーク連絡会	秦野市社会福祉協議会	令和2年10月16日	1名
令和2年度第2回秦野市障害者支援懇話会 地域共生部門	秦野市障害福祉課	令和2年12月8日	1名
第20回かながわ法人後見連絡会	神奈川県社会福祉協議会	令和3年1月 (書面開催)	—
令和2年度第4回 秦野市成年後見ネットワーク連絡会	秦野市社会福祉協議会	令和3年2月 (書面開催)	1名
令和2年度第3回当事者連絡会	秦野市内当事者団体	令和3年2月10日	1名

1 2 まとめ

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、施設やグループホーム、精神科病院では、感染予防の為、面会制限となり、直接お会いすることが叶わない方が多く、被後見人等の状況を把握することが非常に困難となった。特に新規受任の方については、被後見人等のアセスメントの機会が失われ、関係性の構築を行うことも出来なかったことが課題となっている。

また、外出自粛に伴い、日常が奪われたことから、精神的に不安定となり、物を壊すなどした為、関係機関が支援困難と感じ、相談を受ける機会が急増した。

被後見人等の手術を伴う入院や相続も続けて起きるなど、被後見人等や家族の高齢化に伴う支援も増えてきている。相続については専門的な知識も必要となる為、専門職との連携や職員の基礎知識習得等を行い、今後に備えていきたい。

令和2年度 資金収支決算書(案)


第2号議案

特定非営利活動法人 総合福祉サポートセンターはだの(H31.4.1~R2.3.31)

単位・円

科目	令和2年度予算 (A)	令和2年度決算 (B)	差異 (B)-(A)	摘要	
収入	事業収入	12,126,000	14,065,320	1,939,320	
	自主事業収入	12,126,000	14,065,320	1,939,320	成年後見報酬・成年後見実費等
	委託事業収入	0	0	0	
	補助事業等収入	5,686,000	5,686,000	0	
	補助事業収入	3,686,000	3,686,000	0	法人後見事業者支援事業費補助金
	その他	2,000,000	2,000,000	0	社団からの事業協力金
	会費収入	250,000	347,000	97,000	
	正会員費	100,000	145,000	45,000	
	賛助会費	150,000	202,000	52,000	
	雑収入	0	867	867	
	寄付金収入	0	115,640	115,640	
	(小計)	18,062,000	20,214,827	2,152,827	
	(繰越金)	3,600,667	3,600,667	0	
	合計	21,662,667	23,815,494	2,152,827	
支出	人件費支出	15,198,620	16,505,089	1,306,469	
	労務費	11,648,950	12,401,015	752,065	給与 賞与
	役員報酬	1,440,000	1,440,000	0	
	交通費(通勤費)	339,670	327,194	△ 12,476	
	退職引当金	217,000	239,700	22,700	
	法定福利費	1,553,000	2,097,180	544,180	
	事務費支出	6,464,047	3,364,636	△ 3,099,411	
	福利厚生費	120,000	59,201	△ 60,799	健康診断等
	事務用品費	60,000	64,989	4,989	事務用品
	研修費	120,000	1,500	△ 118,500	
	通信費	350,000	340,707	△ 9,293	携帯電話、切手代、ホームページ管理費
	租税公課	570,000	722,252	152,252	事業税・消費税、印紙代等
	会議費	90,000	85,500	△ 4,500	
	損害保険料	200,000	195,430	△ 4,570	車保険、成年後見保険等
	旅費交通費	120,000	11,271	△ 108,729	
	消耗備品費	0	10,400	10,400	
	修繕費	0	0	0	
	支払手数料	720,000	714,352	△ 5,648	弁護士・税理士・社労士顧問料、振込手数料
	交際費	20,000	944	△ 19,056	
	諸会費	30,000	82,400	52,400	
	雑費	37,500	13,516	△ 23,984	
	車輛費	100,000	20,295	△ 79,705	車検費用等
	新聞図書費	40,000	22,543	△ 17,457	
	管理諸費	600,000	600,000	0	社団協力金
	リース料	308,448	215,136	△ 93,312	複合機、ネットセキュリティ
	什器備品	150,000	134,200	△ 15,800	パソコン購入
	雑損失	0	0	0	
	法人税	70,000	70,000	0	
	予備費	2,758,099	0	△ 2,758,099	
	合計	21,662,667	19,869,725	△ 1,792,942	
	収支差額	0	3,945,769	3,945,769	令和3年度へ繰越

上記のとおり報告します。 令和3年3月31日

理事長 山口 浩 

会 計 監 査 報 告 書

令和2年度の会計について、関係帳票類及び元帳及び証拠書類等を監査しました結果、収支は適正であり、諸票とも記載に間違いがないことを認めます。

令和 3 年 5 月 14 日

監事 小松 昭 一

